

# **公益社団法人千葉市観光協会 会員規程**

## (目的)

第1条 この規程は、公益社団法人千葉市観光協会（以下「本協会」という。）定款第5条、第6条、第7条、第8条の規定に基づき、本協会の会員の入会及び退会並びに会費に関し、必要な事項を定め、会員の地位の安定と本協会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるための収入を安定的に確保することを目的とする。

## (会員)

第2条 本協会の会員は、次のとおりとする。なお、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

- (1) 正会員 本協会の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 特別会員 本協会に功労があった者又は学識経験者であつて会長が推薦し、理事会で承認を得た者
- (3) 賛助会員 本協会の目的に賛同してその事業を推進するため入会した個人又は団体

## (入会手続)

第3条 本協会の会員になろうとするものは、理事会が別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 本協会への入会の可否は、次に掲げる基準をもとに理事会において決定する。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人でない者であること。
- (2) 各法律の規定に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (3) 前号に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (4) 会員としてふさわしいと認められる個人又は団体

3 会長は、理事会において入会の可否を決定したときは、入会決定通知書により、入会申込者に通知を行うものとする。

4 特別会員については、あらかじめ本人の意向を確認のうえ、会長の推薦により理事会の承認をもって決定し、本人に通知を行うものとする。

(会員名簿)

第4条 前条により入会した者は、会員の種別ごとに会員名簿に登録する。

2 会員名簿に登録された会員に関する情報については、その公開の可否及び公開の範囲について、本人の意向を十分尊重し、慎重に取り扱わなければならない。

(会費)

第5条 会費は4月1日を基準日とし、年会費とする。

2 会費は、別表第一の基準により算出した額とする。

3 入会した年度の会員在籍期間が1年に満たないものの会費は、前項の規定する額に別表第二の割合を乗じた額とする。

4 会員は、前2項の規定による額を超えて会費を納めることができる。

(会費の使途)

第6条 前条の会費は、毎事業年度における合計額の50%以上を当該事業年度の公益目的事業費に使用するものとする。

(納入)

第7条 会員は、会費及びその他必要に応じ協会から請求される負担金等について、通知された日から1ヶ月以内に納入しなければならない。

2 前項に規定にかかわらず、期限を定めて通知されたときは、当該期限までに納入しなければならない。

(退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を会長に提出することにより、任意にいつでも退会

することができる。

- 2 翌年度以降に退会しようとするものは、理事会において別に定める退会届を会長に提出することにより、第5条第3項を準用することができるものとする。
- 3 退会しようとするものは、会費の納入等所定の義務を完了しなければならない。
- 4 定款第9条の規定に該当するときは、会員の資格を喪失するものとする。  
(拠出金品の不返還)

第9条 既納の会費及びその他の拠出金品は、返還しない。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、総会の決議を経て行う。

(補則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 附則

1. この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
2. この規程の施行日前から会員であったものは、引き続き会員資格を継続するものとする。

## 附 則

- 1 この規程は、令和6年7月1日から施行する。
- 2 改正後の公益社団法人千葉市観光協会会員規程「別表第一」は、令和6年7月1日以降に入会する会員から適用する。

別表第一

種別		単位（一口）	年額	備考
正会員	個人会員	3,000 円	3,000 円以上	
	法人会員		15,000 円以上	
賛助会員	個人会員	3,000 円	3,000 円以上	
	法人会員	3,000 円	15,000 円以上	

別表第二

入会時期	4月～6月 (1年以下)	7月～9月 (9ヶ月以下)	10月～3月 (6ヶ月以下)
割合	100 分の 100	100 分の 75	100 分の 50

様式第1号

(正会員用)

## 入会申込書

令和 年 月 日

公益社団法人千葉市観光協会会長様

公益社団法人千葉市観光協会の目的及び趣旨に賛同し、その定款に基づいて正会員として入会したいので、次のとおり入会を申込いたします。

会員名称 (法人・個人名)	(ふりがな) 印 ※ (屋号 )		
住 所	〒 電話番号 ( ) FAX ( ) URL : www		
代表者※	役職名	(ふりがな) 氏 名	
担当者※	役職名	(ふりがな) 氏 名	
担当者連絡先※	担当部課 電話番号 ( ) FAX ( ) E-mail :		
業種※	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 建設、設備 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 印刷・出版 <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 運輸、郵便 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 土産品 <input type="checkbox"/> 料理・飲食 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産等 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 広告・パブリ <input type="checkbox"/> 観光及びコンベンション施設 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 個人 ※該当する業種にすべてチェックマークを付してください。ただし、主たる業種には①を付してください。		
主な事業内容※			
入会希望時期	令和 年度 (令和 年 月)		
年会費	申込口数	口 × 3千円 = 千円	種別 1. 法人 2. 団体 3. 個人
備 考	(紹介者 : )		

- (注1) ※印の欄は、個人事業主を含む法人及び団体会員の方のみ記入してください。
- (注2) 法人及び団体会員の方は、会社概要など業務内容を記した資料を添付してください。
- (注3) 会費請求書は、後日ご送付させていただきますので、お振込をお願いいたします。
- (注4) 入会申込書の「業種名」欄の記載に際しては、次の業種別分類表を参考にしてください。

■業種別分類表

標準産業分類	業種名	業種別分類（例）
A 農業	農業	農業サービス業、園芸サービス業他
E 建設業	建設・設備	一般土木建築、土木、舗装、建築、造園、鳶、土工、鉄骨、左官、塗装、内装、電気、通信、設備工事、機械器具設備他
F 製造業	製造	食料品、飲料、飼料、たばこ、繊維、衣服、木製品、化学工業、石油製品、革製品、鉄鋼業、金属製品、機械器具他
	印刷・出版	出版業、印刷業、印刷関連サービス業他
G 情報通信業	情報通信	通信、放送、情報サービス
H 運輸・郵便業	運輸・郵便	鉄道、タクシー、貨物運送、水運、航空、郵便他
	旅行	旅行代理店他
I 卸売・小売業・飲食店	商業	各種商品卸売、繊維・衣服・食料品等卸売、各種商品小売、織物・衣料・飲食料品・自動車・家具等小売他
	土産品	物産、推奨土産品他
	料理、飲食	食堂、日本料理、西洋料理、中華料理、そば・うどん、すし、喫茶、その他飲食、割烹・料亭、バー、ナイトクラブ、酒場他
J 金融・保険業	金融・保険	銀行、信用金庫、信用組合、信託、特定目的金融、証券、商品取引、保険他
K 不動産業	不動産等	不動産取引、不動産賃貸、不動産管理他
L サービス業	ホテル・旅館	ホテル、旅館他
	広告・イベント	広告代理、広告、イベント企画他
	観光施設及びコンベンション施設	娯楽、スポーツ、コンベンション施設他
	教育・文化	教育、神社、寺院他
M 公務	公務	国家公務、地方公務、報道機関他
	団体	公社、商店会、協同組合、協会他
	その他	エネルギー関連、医療他
	個人	

様式第2号

(賛助会員用)

## 入会申込書

令和 年 月 日

公益社団法人千葉市観光協会会長様

公益社団法人千葉市観光協会の目的及び趣旨に賛同し、その定款に基づいて賛助会員として入会したいので、次のとおり入会を申込いたします。

会員名称 (法人・個人名)	(ふりがな) 印 ※ (屋号 )		
住 所	〒 電話番号 ( ) FAX ( ) URL : www		
代表者※	役職名	(ふりがな) 氏 名	
担当者※	役職名	(ふりがな) 氏 名	
担当者連絡先※	担当部課 電話番号 ( ) FAX ( ) E-mail :		
業種※	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 建設、設備 <input type="checkbox"/> 製造 <input type="checkbox"/> 印刷・出版 <input type="checkbox"/> 情報通信 <input type="checkbox"/> 運輸、郵便 <input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 商業 <input type="checkbox"/> 土産品 <input type="checkbox"/> 料理・飲食 <input type="checkbox"/> 金融・保険 <input type="checkbox"/> 不動産等 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> 広告・パブリ <input type="checkbox"/> 観光及びコンベンション施設 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 個人 ※該当する業種にすべてチェックマークを付してください。ただし、主たる業種には①を付してください。		
主な事業内容※			
入会希望時期	令和 年度 (令和 年 月)		
年会費	申込口数 <input type="checkbox"/> × 3千円 = 千円	種別	1. 法人 2. 団体 3. 個人
備 考	(紹介者 : )		

(注1) ※印の欄は、個人事業主を含む法人及び団体会員の方のみ記入してください。

(注2) 法人及び団体会員の方は、会社概要など業務内容を記した資料を添付してください。

(注3) 会費請求書は、後日ご送付させていただきますので、お振込をお願いいたします。

様式第3号

## 入会決定通知書

様

貴殿（貴社）は、公益社団法人千葉市観光協会の 正会員・賛助会員として  
入会が認められたので通知します。

令和 年 月 日

公益社団法人千葉市観光協会

会長 足立 久男 印

様式第4号

## 退会届

公益社団法人千葉市観光協会会長 様

私は、下記の事由により、令和 年 月 日をもって、公益社団法人千葉市観光協会を退会したいので届け出ます。

なお、義務はすべて完了していることを申し添えます

記

- 退会事由
1. 当方の都合のため
  2. 事業の廃止のため
  3. その他 ( )

令和 年 月 日

住 所

氏名（法人名、個人名）

代表者名

印

様式第5号

## 会費口数変更届

公益社団法人千葉市観光協会会長様

私は、公益社団法人千葉市観光協会の会費について、令和 年度分から下記のとおり  
変更したいので届け出ます。

記

会 費	変更前	変更後
	会費口数 (1口 3,000円) 年会費額 _____ 口 _____ 円	会費口数 (1口 3,000円) 年会費額 _____ 口 _____ 円

令和 年 月 日

住 所

氏名 (法人・個人名)

代表者名

印

様式第 6 号

変更届

公益社団法人千葉市観光協会会長様

公益社団法人千葉市観光協会 正会員・賛助会員の届出事項に変更があったので、下記のとおり届け出します。

記

区分	変更前	変更後
名称 (法人・個人名)	(ふりがな) [屋号]	(ふりがな) [屋号]
代表者名 (職・氏名)	(ふりがな)	(ふりがな)
住所	〒	〒
電話番号		
FAX		
URL		
担当者		
担当	担当部課	
連絡先	電話 / FAX	
	E-mail	
業種及び主な事業内容		

※変更のある個所のみ記載してください

令和 年 月 日

氏名 (法人・個人名)

代表者名

印